

# 「アスパラガス疫病」について

アスパラガス疫病（病原： *Phytophthora* sp.）は、アスパラガスの病害です。国内では、平成 10 年に富山県で初めて確認され、その後、各地で報告されています。本県では平成 28 年にはじめて発生が確認されました。効果的な防除対策も限られており、アスパラガス栽培においては特に注意が必要です。

本病は、まん延すると甚大な被害となるので、アスパラガス栽培農家の皆さんには、適切な防除対策をお願いします。

## 被害の様子

- (1) 若茎や養成茎に水浸状の病斑を形成し（図 1）、根部に腐敗を生じる（図 2）。他県では、水浸状の病斑が乾いて灰白色になり、やがて周縁が赤褐色となる症状も確認されている。
- (2) 若茎に発生した場合は、穂首が曲がり萎凋症状を呈することがある。
- (3) 病勢が進むと萌芽しなくなり、株を掘り上げると鱗芽、地下茎、貯蔵根に腐敗症状が認められる。
- (4) 本病の多発ほ場では、被害が甚だしい場合、株は枯死することがあるため、欠株が多くなる。



図 2 根部の腐敗

（野菜花き試験場環境部 提供）

図 1 養成茎上の水浸状の病斑

## 伝染経路と発生生態

- (1) 病原菌の生育適温は25℃付近で、多湿を好むため、梅雨期や秋雨期に発生が多くなる傾向がある。
- (2) 病原菌は、汚染された水や土壌の移動により伝搬する。
- (3) 越冬した罹病残渣や感染株、あるいは土壌中の卵胞子が翌年の発生源となる。

## 診断のポイント

- (1) 病徴等については「被害の様子」に記述したとおりであるが、肉眼での診断では立枯病および株腐病など他の病害と区別が困難である。
- (2) 病害虫防除所若しくは農業農村支援センターに備え付けの簡易診断キット（Agdia 社製 ImmunoStrip）により簡易診断が可能である。簡易診断キットによる診断方法については病害虫防除所若しくは農業農村支援センターに相談していただきたい。

## 防除の方法

- (1) 靴をていねいに洗浄するなど、発病が確認されたほ場の土壌を、他のほ場に持ち込まないようにする。
- (2) 畝間に停滞水が生じないように管理するとともに、明渠を掘るなどほ場の排水対策を行う。
- (3) 敷わら等を行い、降雨による土の跳ね上がりを防ぐ。
- (4) 茎枯病や斑点病等他の病害の防除を徹底し、株の草勢を弱めないよう管理する。
- (5) 発病茎は早期に刈り取り、ほ場外で焼却又は野焼処分する。
- (6) 発病が確認された場合は直ちに、また、前年に発生が確認されたほ場では立茎を開始したら農薬登録がある殺菌剤を散布する。
- (7) 被害が甚だしい場合は、ほ場中の菌密度が高く防除が困難なため、アスパラガスの栽培歴のない場所へ新植する。

疑わしい症状を見つけたら、最寄りの農業農村支援センター又は病害虫防除所までご連絡ください。

長野県病害虫防除所（東北信）TEL 026-248-6471（中南信）TEL 0263-53-5642

発行 長野県病害虫防除所 令和2年11月20日作成